

飯能市公式インスタグラム運用ガイドライン

令和8年4月1日決裁

飯能市（以下「当市」という）の魅力や情報を写真で発信することを目的に、インスタグラム（Instagram）の公式アカウント（以下「当アカウント」という）を運用します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を招かぬよう、運用ガイドラインを次のとおり定めます。ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

1. 当アカウントの情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム
- (2) アカウント名：hanno_official（ハンノウアンダーバーオフィシャル）
- (3) アカウント URL：https://instagram.com/hanno_official

2. 当アカウントの管理責任者及び運営者

管理責任者：総合政策部 秘書広報課長
運 営 者：総合政策部 秘書広報課職員

3. 当アカウントの運用内容

(1) 発信内容

- ア 当市内の風景や観光スポット等の当市の PR を目的とする情報に関すること。
- イ その他、発信することが適当と管理責任者が認める情報に関すること。

(2) 運用時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(3) コメント等への対応

- ア 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として個別の回答はしません。
- イ 当アカウントでは、当市へのご意見・ご質問は取り扱いません。ご意見・ご質問は当市ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

(4) なりすましへの対応

当アカウントへのリンクを当市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、当市のホームページにおいて情報を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行います。

(5) その他

民間業者の取り扱う事業所・商品等を投稿することがありますが、当市の PR のために投稿するものであり、取扱業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者等からの依頼に応じるものではありません。

4. 当アカウントの免責事項

- (1) 投稿する情報等について、利用者の方により身近に感じていただけるよう、一部平易な口語表現を使用することがあります。
- (2) 投稿する情報等の正確性については万全を期していますが、当市は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (3) 当市は、利用者により当アカウントに対し投稿されたコンテンツを再投稿する場合に、当該投稿の内容について一切の責任を負いません。
- (4) 当市は、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 当市の投稿に対するコメントに係る著作権は、当該コメントを投稿した利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 当アカウントは、Meta 社のシステムによって運用されております。当市は、Meta 社のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。またインスタグラムサイト、Meta 社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

5. 当アカウントへの利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はブロックを行う場合があります。

- ・法律、政令、省令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権等、当市又は第三者の知的所有権を侵害するもの

- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容又は単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・ 当市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ 当市の発信する内容に関係ないもの
- ・ その他、当市が不適切と判断した情報又はこれらの内容を含むリンク等

6. 当アカウントの著作権等の帰属

- (1) 当アカウントに掲載している情報の著作権等の知的財産権は、当市又は当市以外の原権利者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、当市に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。当市は、この運用ガイドラインを予告なく変更する場合があります。

7. 適用

この運用ガイドラインは、決裁の日から施行します。

問い合わせ

飯能市 総合政策部 秘書広報課

埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

TEL 042-986-5071 FAX 042-974-0311